

## 前回定例会以降の動き

柏崎市危機管理部 防災・原子力課

### 1 安全協定に基づく状況確認【5月10日、24日】

(1) 5月10日、新潟県、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 5号機海水熱交換器建屋で発生した海水漏えい事象について現場確認を行い、原因の調査状況について説明を受けました。
- 5号機ランドリ建屋で発生した火災について現場確認を行い、原因の調査状況について説明を受けました。

(2) 5月24日、新潟県、刈羽村とともに、発電所の年間状況確認を実施しました。

〔主な確認内容〕

- 2022年度運転保守状況等報告書の提出を受け、内容を確認しました。
- 核物質防護事案への対応状況について説明を受け、現状を確認しました。
- 7号機原子炉系主要設備の健全性確認について現場確認を行い、説明を受けました。

### 2 安定ヨウ素剤事前配布説明会【5月20・21日】

新潟県、刈羽村と共同で、柏崎市産業文化会館を会場に、PAZ更新者等を対象とした事前配布説明会を開催しました。

### 3 全国原子力発電所所在市町村協議会 総会 【5月30日】

令和5年度総会が都内で開かれ、櫻井市長も出席しました。第1部では、令和4年度事業報告及び収支決算報告と令和5年度事業計画案及び収支予算案が承認され、第2部では、国との意見交換が行われ、櫻井市長は原子力災害対策特別措置法を改正し、国の責務とする避難道路整備などの予算確保について発言をしました。

### 4 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（令和5年度第1回）【6月2日】

次の項目について確認、議論がありました。

〔主な議題〕

- 追加検査において規制委員会から示された課題への対応状況について
- 3号機高経年化技術評価書記載誤りの原因調査と今後の対策について
- 6号機に関する書類の紛失の経緯と現在の対応状況について

以上

## 委員ご質問への回答

### <西村委員>

#### 【質問】

5月5日に発生した石川県能登地方を震源とする地震に関する対応で、地震発生が14時42分頃なのに、報道資料としての公表や防災行政無線による広報が、15時15分以降となっています。地震発生から30分以上経過してからの公表や防災行政無線での広報となっていますが、個人的には遅すぎると思います。スマホ等を所持していなく、テレビもあまり見ない高齢者にとっては、広報が避難する情報源となります。原子力発電所に異常があったり、放射性物質の外部への放出があったりした場合の避難や避難準備を考えると、もっと早い公表や防災行政無線による広報が必要と考えますが、これ以上早くはならないのでしょうか。気象状況や震度、発生場所等も関係してくると思いますが、市民や県民の安全を考えた場合、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合における30分以上の経過は、安全安心という視点から大丈夫なのか、教えて下さい。

また、原子力発電所の異常や放射性物質の放出が確認された場合だけでなく、突然の爆発や放射性物質の放出などの予想や予見という危険性から避難行動や避難準備、室内退避等の指示の広報をスピード感を持って行ってほしいと考えます。そのような訓練も必要だと考えますが、いかがでしょうか。

#### 【回答】

地震発生時の柏崎刈羽原子力発電所に関する対応については、観測された震度に応じて対応を行うこととしております。柏崎市で震度3以上観測された場合、防災・原子力課員が登庁することとしており、今回の地震に対しても次のとおり対応を行っております。

14:42 地震発生（柏崎市震度3、刈羽村震度4）

14:46 東電から第0報（電話連絡）

連絡内容：現時点で異常なし、詳細確認中

15:03 東電から第1報（FAX）受信、電話連絡

連絡内容：現時点で人がなし、14時52分頃 中央操作室パトロール完了 異常なし

東電は報道機関へも同様の連絡（FAX送信）を実施

15:15 防災行政無線放送実施

<参考>地震発生時における市の対応

- 柏崎市で震度2以下、刈羽村で震度3以上の地震を観測
  - ・ 防災・原子力課員の担当職員が市役所に参集。

- ・ 原子力発電所の被害状況等について情報収集。
- 柏崎市で震度3以上の地震を観測又は柏崎市に津波注意報発表等
  - ・ 防災・原子力課員全員が市役所に参集。
  - ・ 原子力発電所の被害状況等について情報収集の上、柏崎市又は刈羽村で震度4以上が観測された場合に防災行政無線放送を実施。
- 柏崎市で震度5弱以上の地震を観測又は柏崎市に津波警報発表等
  - ・ 市役所全職員が参集し、原子力災害警戒本部等を立ち上げ。
  - ・ 原子力発電所や市関連施設などの被害状況等について情報収集の上、防災行政無線放送を実施。

防災行政無線放送を実施するに当たっては、柏崎刈羽原子力発電所からプラント状況の確認結果の報告を受け、放射線モニタリングの状況も確認した上で行う必要があります。原子力発電所の状況をいち早く広報することは、住民の不安解消につながるものと認識しております。

一方で、急ぐあまり誤った情報を流してしまうことは避けなければなりません。

市では、これまでも様々な想定による訓練を実施しており、令和4年度の原子力防災訓練でも、防災行政無線放送やエリアメールなどの広報活動訓練を実施するとともに、関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図るため、国、県、関係機関との緊急時通信連絡訓練を実施しております。

また、昨年の大雪時においても状況に応じた防災行政無線放送を行うなど、実災害時の防災行政無線対応を行うとともに日頃から手順の確認等も行っております。

市としましては、引き続き、国、県、関係機関と連携し、様々な想定による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力のさらなる向上を図ってまいります。